

感電における死亡災害等根絶のための緊急点検について

貴現場において行っている電気工事等について、緊急点検を実施した日、内容、問題点等を記入願います。

(1) 経営首脳等パトロール実施

- ・実施日

- ・実施者

- ・指摘事項等

(2) 「感電災害」の防止措置の徹底

ア 安全教育等

電気の危険性と感電災害防止対策について周知すること。

なお、特別教育が必要な場合は適切に実施すること。

- ・実施日

- ・教育受講者

- ・教育内容

イ 基本的に停電状態にして作業を行うこと。

- ・実施日
 - ① 停電作業においては、停電の状態及びしゃ断した電源の開閉器の状態について確認し、検電確認後に作業着手させること。
- ・指摘事項
 - ② 停電に用いた開閉器には作業中は施錠するとともに通電禁止の表示をする等、必要な措置を講じること。
- ・指摘事項

ウ 通電状態での作業

・実施日

① 活線近接作業を行う場合は、事前に当該作業箇所及び近接する箇所に感電による危険が生じる恐れの有無を把握検討し、活線に接触し感電する恐れがある場所には十分な絶縁用防具を装着し、または、作業者に絶縁用保護具を装着させ作業を行うこと。

・指摘事項

② 活線の危険区域を表示すること。

・指摘事項

③ 九州電力(株)の電線に近接した場所で作業を行う場合は、事前に九州電力(株)に連絡を行い電線に対する十分な絶縁用防具の装着を受けること。

・指摘事項

④ 活線に近接した場所で作業を行うときは、安定した姿勢で作業を行うための足場等を設ける。または、高所作業車等を使用し作業を行うこと。

・指摘事項

⑤ 活線に近接した場所で作業を行うときは、危険を回避するための作業指揮を行うこと。

・指摘事項

エ 施設、設備の安全確保

・実施日

作業場内の配線及び移動電線で絶縁被覆が劣化しているものについては適切なものに取り替え、部分的に損傷しているものは電気絶縁用ビニル粘着テープ等で確実にテーピングする等、必要な措置を講じること。

・指摘事項

オ 交流アーク溶接

- ・実施日

① 交流アーク溶接作業前点検を徹底し、溶接機の実出力側電圧端子、溶接棒ホルダー等について、絶縁被覆が不十分である場合は、絶縁覆い、交換等必要な措置を講じること。

- ・指摘事項

② 使用する自動電撃防止装置については使用前の点検により作動状況を確認すること。

- ・指摘事項

カ 移動式又は可搬式の電動機器

- ・実施日

① 電気ドリル、電気グラインダー等の電動機器については、当該機器の端子と配線との接続部分の劣化等により、漏電による感電のおそれがある場合には確実に補修すること。

- ・指摘事項

② 湿潤な場所その他導電性の高い場所で使用する場合は感電防止用漏電遮断装置を接続する等、必要な措置を講じること。

- ・指摘事項

キ クレーントロリー線等の充電電路

- ・実施日

天井クレーンのトロリー線等、充電電路に近接する場所において清掃、点検等の作業を行う場合は、停電させること、又は充電電路に絶縁用防具を装着する等、接触による感電を防止するための必要な措置を講じること。

- ・指摘事項

ク その他

(3) 「安全の見える化運動」の取組実施

- ・実施日

ア 経営トップによる「死亡災害等ゼロ宣言」、「安全宣言」の見える化

- ・指摘事項

イ 「危険・有害性」の見える化

- ・指摘事項

ウ 「安全ルール」の見える化

- ・指摘事項

エ 「私の安全宣言」の見える化

- ・指摘事項

(4) 「ロゴマーク・安全旗」等の掲示・掲揚

- ・実施日

建設工事現場内に、大分労働局独自の取組である労働災害根絶のキャッチフレーズ「Safe work OITA」ロゴマーク(建設工事現場掲示用・保護帽貼付用)等の掲示、貼付(労働災害根絶のキャッチフレーズ「Safe work OITA」ロゴマークは大分労働局のホームページからもダウンロードできます。)

- ・指摘事項